

教育新聞

週2回 月・木発行
 発行所 教育新聞社
 〒101-0051
 東京都千代田区神田神保町1-40
 代表 ☎ 03(3295)7051
 (購読申し込み・お問い合わせ)
<http://www.kyobun.co.jp/>
 (購読料・月額) 2,625円

主な記事

- ② 地震・津波・防災教育予算が増
- ③ 校長はより一層のリーダーシップを
- ④ 児童生徒がいじめ解消で話し合う
- ⑤ 昨年度文部省発表 わが校の食育活動

広域通信制高校の管理運営に不備

中教審高等教育部会ヒアリング

実態把握や是正勧告を 認可後に半ば放任状態も

中教審初等中等教育分科会高等教育部会が7月1日、都内で実施されたヒアリングの中で、広域通信制高校の中には、認可後に都道府県などが実態を十分に把握していないために学校の管理運営体制に不備などがある指摘された。このような広域通信制高校に対する実態把握とともに、必要に応じて都道府県などに文科省からの是正勧告も求められた。

広域通信制高校の問題についてのヒアリングで、賀澤忠二日本放送協会学園高校長が意見を述べた。賀澤校長は問題点として、▽都道府県によって広域通信制高校に対する認可基準が大きく異なる▽認可後の活動が半ば放任状態にある—などをあげた。

その上で、教育的視点からの正確な実態把握が必要で、違法性や教育上の問題などを確認するとともに、各県に対する文科省による是正勧告を導く—などを強調した。「通信制で学ぶ不登校経験者は多い。不登校だった生徒一人に係る教職員員の労力は大きい。私たちは労力を惜しむ気はない。その一方で、半ば放任状態の中で生徒が食いものにされているケースもある。改善されなければいけない。是正措置が必要というのはどうい

う点からだ」と語った。委員からは「情報公開をまず行い、それから評価が必要だ」「実態把握をしていくことで、教育の質の悪い株式会社立の通信制高校は、市場原理で淘汰されるはず」などの意見があった。

文科省の調査によると、不適切な事例には、▽サポート校などの民間教育施設による教育活動と当該通信制高校の教育活動が浑然一体となった管理・運営が行われている。当該通信制高校の教員でない者が添削指導や試験等を実施している▽添削指導を、マークシート形式や択一式の問題だけで構成される課題によって行っている▽多様なメディアを利用して行う学習を取り入れることで、面接指導等の時間を一部免除しているが、当該メディアを利用した学習の視察確認や成果の

いわゆる「サポート校」が展開されている。サポート校は、通信制高校が自校の施設としていない場合が多く、学習センター等や、制度上の協力・連携機関である協力校や技能教育施設とは別に、生徒個人の学習を支援する外部教育機関として開設されている。また、その中には、特定の高校と提携し、それをスクリーニング施設と標榜して活動しているものがある。

平成23年3月に山梨大学大学院教育研究開発センター・通信制高校の第三者評価手法などに関する研究会がまとめた「通信制高等学校の第三者評価

教育新聞が
 応援します
 未来を
 創る
 教師人生

制度構築に関する調査研究結果、自ら設置認可を行った広域通信制高校の他の都道府県域での活動の把握について、都道府県は「県に権限があるが、全国の面接指導施設の実地調査を行うことは難しい」「県外の協力校、サポート校等における学習指導等の実態が把握しにくい」などと実態把握の困難さを訴えていた。

他の都道府県が認可した広域通信制高校の面接指導施設やサポート校の展開に関する問題についても、「他都道府県の広域通信制高校が自県内に設置している教育施設に対する権限はなく、実態把握・指導が困難」などと消極的な傾向がみられた。